

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 10 月号 (No.227)

2022 年 10 月 26 日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

子どもたちの豊かな育ち・生きる力とは？ 映画『ブータン山の教室』を観て

東京・新田保育園 川端 隆

映画『ブータン 山の教室』を観て、日本社会における子どもの教育及び育ちとの大きな違いを感じた。

映画では、ヒマラヤ山脈の標高 4,800 メートルにある秘境ルナナ村を舞台に、都会から来た若い教師と村の子どもたちの交流を描いている。ミュージシャンを夢見る若い教師ウゲンは、ブータンで最も僻地にあるルナナ村の学校へ赴任するよう言い渡される。1 週間以上かけてたどり着いた村には、「勉強したい」と先生の到着を心待ちする子どもたちがいた。ウゲンは電気・水道・ガスもない、黒板もトイレトペーパーもない土地での生活に戸惑いながらも、村人たちと過ごすうちに自分の居場所を見出していく。「先生になりたい、先生は未来を知ることができる」という子どももいる。どの子も学びたいまなざしが生き生きとしていて、知ること、できることが喜びとなっている。そういう子どもたちと村人たちのシンプルながらも尊い暮らしを美しい映像で描き、本当の幸せとは何かを問いかける映画だった。

この映画を観た時、以前『保問研』誌に掲載されていた「ネパールの村で生きる子どもたち」のことが頭をよぎった。一部を紹介しよう。

『(そこは)子どもっぽい大人と大人っぽい子どもの共存社会で、わかったことをわからない人に伝え、できる人ができない人に伝え、誰もがわかり、誰もが出来るようにならないと「生きていけない」という掟が感覚として伝わってくる。今ある命を育むために、誰もが力と知恵と心を寄せ合わなければならない。そこに生きる者は、自然界の命の摂理を知らなければならない。そこでは水汲み、食事作り、畑づくり、家畜の世話、草刈、薪拾い、それらを 7～8 歳から一人前の働き手として 1 本の鎌を与えられ、24 時間自己管理の暮らしだった。山間部の崖に囲まれた生活圏で命を守るために、単独行動は許されず、常に複数行動が必要だ。子どもたちはだれに教わることもなく、生活術、すべて見て学び、実体験し失敗をしながら学び返し力をつける。力をつけた者は兄弟だったり、友だちだったりを実体験の場

に連れ出して、学びの場を提供する。伝え合いながら体で得た力を言語化する。山羊追いをする子どもは、何時から何時まで仕事をするか、時計がなくてもおおよその時間がわかるという。太陽が〇月にはどこから登りどこに沈むかを知っているからだ。生活体験をしながら体と心で学ぶ力が知となっているようだ。また、子どもたち同士のけんかなどは日常茶飯事だが、相手の表情や全体を見ながら力加減をし、子どもたち自身がストップをかける。本人ができないと周りの子どもたちが手を貸す。そうやって自分を主張し、痛みを知り、相手の気持ちを知っていくのだ。なにしろそこで生きていくためには、共に支え合わなければならない仲間関係が必要である』

生活環境が貧しく厳しい状況の中であっても、子どもたちの豊かな学びとなって生きていく力を育んでいることに、学びの原点を知った。

今の日本の子どもたちは、競争社会のなかで個々がバラバラにされ、言葉や知識が重視され、感じる力や人とのかかわりを通しての問題解決が軽視され孤立化している。学校では学力向上（できること）が優先され、規範意識が求められ、窮屈でストレスをため楽しくない状況がある。そういう状況を背景に「小学校で不登校、暴力・いじめの増加」となっていると思う。学校教育に大きな問題があるにも関わらず、文科省では、「小学校での授業や生活に円滑に適應できる」ように、『幼保小架け橋プログラム』の検討がされている。その基本は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」の具体化を求める内容である。そこでは、子どもたちの姿や願い、厳しい保育の実態の改善（配置基準の改善の必要性など）が全く触れられておらず、誰のための架け橋プログラムなのか。

今、改めて「子どもたちの豊かな発達を保障する保育」とは何かを追求し、実践を通して広げていくことが、私たちに求められているのではないだろうか。

夏季セミナー2022

架け橋プログラム、こども家庭庁・こども基本法… 子どもに豊かな乳幼児期を保障するために学び考えよう

9月12日に、第24回夏季セミナーを開催しました。今回のセミナーでは、大宮勇雄さん（福島大学名誉教授）、小泉広子さん（桜美林大学）、逆井直紀さん（保育研究所）を講師に招き、架け橋プログラムや、こども家庭庁創設の動きなどを中心に、保育をめぐる情勢とそこでの私たちの課題について、考えあいました。

の実践に影響を及ぼすことが危惧されます。

「幼児期の終わりまでに」という発想そのものが問題であり、学びを自己責任としてとらえる考え方は危険だ、指摘しました。

また、架け橋プログラムの問題点として、保育条件を改善する、という視点がないということが指摘されました。子どもにとっては、ゆったりと関わりあえる大人の存材やゆとりがとても重要ですが、現在の配置基準ではそうしたゆとりはありません。条件面の整備もせず、保育内容の統制だけを進めようとする国の動きに対して、私たちが望む保育の未来を描きながら、ゆとりある現場の条件をかちとり、育休明けのすべての子どもが保育を利用できるように、運動を広げていこうと話されました。

午後の小泉さんの講演では、こども基本法・こども家庭庁設置法の制定の過程や問題点が整理されました。保育への影響という点では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを通じて、国家による内容統制の危険性があることが指摘されました。

2) 一人一人のユニークな「価値ある育ち」を語り合う場としての保育をさらに広げよう

- 職員がゆとりを持て余し、同僚と、子どもたちとおしゃべりがたえない職場を
- 育休明けのすべての子どもたちが保育を利用できるように

*** 社会も家庭も、すごく明るくなる**

大宮勇雄さん

午前の講演では、大宮さんから、現在も文科省ですすすめられている「架け橋プログラム」の概要や問題点が指摘されました。保育指針に盛り込まれた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を使って、就学準備のための保育を広げようとしているのではないか、と指摘しました。そうした動きが、全国一律のプログラム案として示されることで、現場

2. 子どもの権利を実現していくための運動・実践・研究の課題

- ・子どもの権利の理解、解釈を深めること
- ・子どもと子どもにかかわる大人にその権利を知らせていくこと
- ・国家の義務の再確認＝子どもの権利保障の間接責任としての権利条約における給付と保護の実現
- ・食事にも欠く子どもの存在→生存権の侵害、生命・発達の権利、生活水準に関する権利の侵害→国の義務の不履行

小泉広子さん

保育の条件整備は、子どもの権利に直結する重要課題ですが、こども家庭庁の創設によって前進するかどうか現時点では明確ではなく、議論につとめる、といった段階にとどまっていることがわかりました。

こども基本法・こども家庭庁設置法において、子どもの権利保障という視点は明確ではなく、保育内容や家庭教育への国家介入の危険性があることを念頭に置き、子どもの権利を実現していくための運動や実践、研究を続けていくことが重要です。

午前・午後の講演を通して、今後の保育のあり方に関わる国の動きと私たちの課題を考える場となりました。

感想より～＜大宮勇雄さんの講演＞

●箕面市も架け橋プログラムのモデル地区で始まっています。小学校への先取りではないという話になっているので少し安心しています。大宮さんが話されていた方向にもっていかなければ、考えあう一員として意見をだしていきます(大阪・園長)

●「10の姿」、架け橋プログラム、制度の貧しさ、そしてこども家庭庁へと続く問題へと総括的に捉えることができた。本当の意味での「価値ある育ち」を創りだし確認しあう、職員、父母、地域との関わり合いを大切にしたい園や法人運営をしていきたい(愛知・法人事務局)

●子どもと対話ができる条件づくりに国は本腰をいれてほしいと強く思いました。

●架け橋プログラムは「10の姿」をチェックしたり、就学全の施設の施設に対し、徹底させることで質を上げようとしているのですね。できないだけの育ちの見方ではない、子どもの育ちを見て期待です。職員同士の語り合いはコロナ禍になり、本当に減りました。保育条件が良くならないと時間内で会議以外でおしゃべりすることが本当に難しくなっているのが現状。

＜小泉広子さんの講演＞

●小泉さんの報告で「子どもの権利」を大事にして

いると思って保育しているけれど、もう一度職員と確認しあう事、「こども家庭庁」のことももっとしっかり知らないといけないなと思いました。逆井さんの情勢報告も自分たちのやっていることが否定されている感じを受けますが、できる事を精一杯やっ

ていこうと思います。
●こども家庭庁も子ども基本法も問題がたくさんある。子どもの権利条約を批准しているにもかかわらず、それを実現させていく内容ではないこと。しかし、こども家庭庁発足をチャンスにして、子どものための制度改善や予算増額となるよう、声を上げていくことが大切だということを学びました。

●「子どもの権利」のとらえ方がまだまだ自分も不十分だと気づかされました。

●自立をどうとらえるか。「人に助けを求められる人、知らない人とやっていく力を備えること、人とつながる力をつけることが、自立なのではないか」、こんな風に考えたことがなかった。自立とは何でも一人でできるようになることだと思っていた部分があったと、自分自身の振り返りになり、学ぶことの大切さを感じた(東京・園長・40代)

●子どもの意見表明権は、乳幼児から大事！子どもの権利を知ろうとする・考える政治にしないと、学校に行っても子どもが苦しそう。

＜各地からの報告＞

●京都の補助金「見直し」に対し、取り組みがされていること、運動の大切さが伝わりました。愛知でももう一人保育士をの運動が広がっていて、秋の署名と合わせて保育制度改善のうねりができるといいなと思います。

●京都市の状況には驚きました。先駆的な自治体の後退は、他の自治体にも大きな影響を与えるため、危機感を持ちました。全国の自治体がどのような動きをしているのか、情報共有できる機会は貴重だと感じます。

愛知の発言
より→



Web 署名

0・1・2歳の保育料無償化を

現在、経営懇では国に向けて、0・1・2歳児の保育料無償化を求める要望を届けるべく、Web 署名にとりくんでいます。10月24日現在、934名と少しずつ広がっています。ぜひ、園の職員や保護者にひろげてください。

「新型コロナ」の感染拡大の中で、子育て世帯・子育てを目前にしている方々の経済的な「困窮」がとくに進んでいます。その中で「少子化」の進行は予想を上回るものがあります。

この「少子化」をくい止めるうえで、子育て環境の整備がこれまでも増して必要です。子育て世帯などの経済状況を考えると、誕生間もない時期の経済的負担を軽減し、子育てを親身に支える施設との出会いを気軽に利用できる体制をつくる

ことが、緊急の課題になっています。あわせて、来春には「こども家庭庁」がスタートするとのことですが、この行政体制の変化の時期に、施設によって負担の異なる「満3歳の保育料」を一本化し、父母の負担を軽減してください。

(1) 「新型コロナ」感染により幼い子どもたちが影響を受けていることから子どもを産み育てることが以前にも増して負担となっています。「3～5歳児の無償化」の時のように早急に「0～2歳児の保育料の無償化」を行い「少子化」への歯止め実現し、子どもを産み育てる環境を豊かにしてください。

(2) 現在、3歳以上児の保育料は「無償化」されていますが、保育園等では「3歳児クラスに進級した春から無償」となり、認定こども園の一部や幼稚園では「子どもが満3歳になった月から無償」となり、施設によって無償化のスタートが違います。これは、同じ国民であるのに違います。「0～2歳児の保育料の無償化」により、この違いも解消されます。

以上の2項目について、賛同いただける方はご署名をお願いします。あわせて、みなさんのまわりでも声をよせあい、その声を様々な形で国に届けましょう。

0・1・2歳の保育料を無償化してください



<https://chng.it/SbWGrDMPMy>

全国民間保育園経営研究懇話会ではカンパは集めていません。カンパの必要はありません。署名だけを大きく広げて下さい。



各地の活動

コロナ禍でも学習を

～各地で学習会～

●一人ひとりを大切に

－法人経営の展望を考える

静岡経営懇

静岡県民間保育園経営研究懇話会では、9月10日にリモート学習会を開催しました。講師に、名古屋市の社会福祉法人新瑞福社会から、法人本部職員・伊藤洋子さんを招き、「一人ひとりを大切に～法人経営の展望を考える」をテーマに学習会を行いました。

学習会とりくみの経過・・・

コロナ禍で学習会開催を見合わせてきました

が、2022年2月に役員会で3年ぶりに学習会を開催することを決定しました。

その後、5月に役員会で、浜松の2法人が担当すること、会場やリモート併用でおこなうことを確認しました。6月以降、浜松の2法人6園で、コロナ禍での開催方法や会場について検討し、準備をすすめました。

当日の様子

当日は、会場に26名、リモートで27名、合計で53名が参加しました。参加者は、理事、監事、園長、事務長、主任、事務員等で、リモート併用としたことから主任や事務員も参加することができました。また、浜松市以外で、伊東市・函南町・静岡市・藤枝市・島田市の参加があり、県内各地から参加できました。

伊藤洋子さんからは、新瑞福祉会の実践内容をお話いただき、参考になることがたくさんあった、との感想が寄せられています。

今後、学習会の回数を増やすこと、内容の充実を図っていくことが課題です。

(報告：谷津智恵美)

●情勢学習会、会員外の参加者も組織し開催！

北海道経営懇

北海道経営懇では、7月の会員園へのアンケートに続き、9月29日には保育情勢の学習会を開催しました。講師に、保育研究所の逆井直紀氏を招き、「保育をめぐる情勢—子どもの権利保障のために、私たちにできること—」をテーマにお話いただきました。

学習会のお知らせは、案内文を作成し、メールやファックスを駆使して、会員園・会員外に宣伝しました。

当日の様子・内容について

当日は、14地域から申込みがありました。コロナ対応のため急きょ参加できなくなる、といった事態もありつつ、会員外からの参加者3名を含め23名の参加となりました。

講演では、保育制度の歴史をふまえ、現在の保育情勢と課題について話されました。特に、深刻な少子化問題や0歳児の定員割れ問題など、保育所の運営に関わる問題について、どう考えるかが課題になっています。「近隣園でギスギスした関係になるのではなく、手を取り合っていくことが大事だと思う」「工夫の必要を感じる」などの感想が寄せられていました。

(報告：菅原信子)

「学習会開催費補助」を活用して

各地域で学習と交流の場を作りませんか？

経営懇では、各地域での学びと交流の場づくりを支えるために「学習会開催費補助」を行っています。

各地域の経営懇・団体として、学習会を開催する際に、開催経費の不足分を補助します。会員園限定の学習会の場合上限5万円、会員外も対象とする場合は上限7万円の補助を行っています。

終了後に、学習会の内容やとりくみの経過・当日の様子等の報告と、会計報告を提出いただく、という手順です。

補助を活用し、学習機会の保障や、会員拡大につなげましょう。

※詳細は経営懇役員か事務局までお問い合わせ下さい。

●九州合研分科会～副食材料費問題を論議

9月に開催された九州合研の「保育運動と保育政策」分科会で、副食材料費の委託費からの減額・保護者負担の問題を議論しました。分科会をうけて、引き続き学習をしながら運動につなげようと、問題点を整理した学習資料を作成しました。

ご活用いただくとともに、ご意見・ご感想などお寄せください。

(福岡・原田秀一)

保育をめぐる情勢

●送迎バスで死亡事故、安全管理の徹底求め事務連絡／ 厚労省・文科省・内閣府

2022年9月5日、静岡県の認定こども園の送迎バスに園児が置き去りにされ、死亡する事故が発生しました。この事故が、社会的な注目を集めています。厚生労働省などは9月6日付けで「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について（再周知）」という事務連絡を発出しました（同封資料参照）。

これは、2021年7月に福岡県中間市の保育所で発生した園バスでの置き去り事件を受けて、同年8月25日に発出された内容を再度周知するものです。

ここでは、①子どもの出欠状況について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有の徹底、②登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認をダブルチェック体制で行うことなどの徹底、③送迎バスについて、i 運転担当職員の他に子どもに対応する職員の同乗が望ましいこと、ii 乗車時・降車時の座席や人数の確認の実施と、職員間で共有することなどに留意することを求めています。

事務連絡で求めている業務の点検や安全管理は保育現場が当然行うべきことですが、子どもの命と安全を守るには国や自治体の役割も大きいといえます。

新たに安全計画策定が義務化

国は「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」等の一部を改正し、今後保育所等には児

童の安全確保に関する計画（以下 安全計画）の策定が義務づけられることになりました。

各施設における安全計画策定の義務化は必要なことですが、保育所等の施設だけがその責任を負うべきではないといえます。保育所は、児童福祉法24条1項に定められた市町村の保育実施責任のもとで保育を行っており、保育所等の安全確保についても、市町村が責任を負うのは当然です。

基準を改正するなら、各施設における安全計画策定などの取り組みを確保・推進する責任が市町村にあることを、明確にすべきです。その上で、各施設が確実にこうした取り組みを行えるよう、各施設への財政措置も含めた市町村の対応策を定め、その推進のために必要な措置を国が実施すべきと考えます。

この間厚労省は、自治体による保育所等への指導監査において、実地での立入り検査をしなくてすむような緩和策を提案しています。

こうした規制緩和で行政の責任をあいまいにするのではなく、どこの地域でもどの保育施設でも子どもの安全が守られるよう、行政の責任を求め続けていく必要があります。

●監査の規制緩和問題、2度目のパブコメは前回の倍近い528件

児童福祉施設の監査で、実地検査でなくてもいいとする規制緩和案について、8月に二度目のパブリックコメントが募集されました。その結果、528件の意見が寄せられました。前回は280件ですので、約2倍近い意見です。9月末に政府懇談を行った「保育の重大事故をなくすネットワーク」によれば、厚労省は、たくさんの意見が寄せられたため当初予定していた施行期日を遅らせる可能性もある、と回答したとのことでした。やはり、声をあげることが大事です。

全国各地の会員園から その8本 みんなでつくろう 高知合研

高知・のぞみ保育園 田邑由香

高知県で全国合研を開催することが決まったのは丁度1年前の夏。本当に高知でできるのか？という大きな挑戦で、民間保育園からも実行委員に加わりました。

“どんな合研をしたいのか”を考えていく中で、実行委員の妄想を膨らませ、オープニングや開催地企画など知恵を出し合い、全国実行委員に相談もしながら、手探りで進めてきました。

今まで最高150人という参加者だった高知が、開催地ということで目標500人。コロナ禍での開催の中で、どうしたら達成できるのか？を話し合いました。全地域にキャラバンに出かけ、後援を取ることにスタート。高知県を5ブロックの地域に分けて、地域ブロック集会を行い、合研を知ってもらうことにも力を入れました。

そして、高知市の民間園へは、郵送、電話かけ、訪問、園長会でのアピールなどで合研の魅力を繰り返し伝え、最後に、園長つながりで電話かけも行いました。民間で合研参加園が13園。内6園が初参加園となり、合計54名の参加につながりました。

園長としても、「職員みんなで参加したい」と理事会にも訴え、予算を組んでもらったり、保護者の参加についても役員会で保護者と話し合い、予算の中から10人分の参加費補助をする決めて、募集をかけました。

結果、職員16名、理事3名、保護者9名の参

加につながりました。合研後の職員会で分科会や講座の感想、報告をし、共に学習することもできました。

保護者の参加者からも、「先生がたくさん映っていて楽しかった」「具体的な子どもへの接し方や実際の体験等、とても勉強になった。来年もぜひ参加したい」、などの感想が寄せられました。

猛威を振るコロナ感染第7波の中で、要員にはレベル2マスク、アルコール消毒個人用等を配布し、感染症対策を強化しました。オープニングのダンスチームも、当日初めて集まり、リハーサル、本番と迎える中でのパフォーマンスに感動！当日参加できなくなった仲間の思いも背負っての舞台となりました。計画通りにいかないこともありましたが、高知合研を通じて、こんなにもたくさんの全国の方が関り、多くの人の思いと行動があって合研が開催されていたことなどを知り、また一人一人の力が合わさったからこそできたチャレンジで、開催地だからこそ味わうことができ、大きな責任を果たしたという達成感でいっぱいになりました。

合研の参加者は全国で8313人。高知は559人がオンラインや会場で合研に参加しました。

1年間かけて積み上げてきたものがあちこちで発揮され、大成功で幕を閉じました。コロナで会場に集まれなかったのは残念でしたが、合研での学びを活かし、繋がった手を放さず、これからも実践や運動に頑張っていきたいと思います。



お知らせ

●第18回主任セミナー、定員を超えて締切日前に受付終了…

第18回主任セミナー（11月11日）は、定員200名を超えたため、10月19日に締め切りました。希望していたにも関わらず、参加できなかった方も多いかと思います。大変申し訳ありません。

記念講演は録画配信します

記念講演は、当日行わず、後日録画で配信します。記念講演は、主任セミナーに申し込んでいなくても、会員園であれば視聴できるようにする予定です。視聴方法は、11月初旬にご案内いたします。

●Web署名や国会請願署名の取り組みを広げるために、おススメ動画あります～保育制度入門講座

保育制度のきほんを、人形劇で解説する「保育制度入門講座」が、YouTube「合研チャンネル」にアップされています。職員・保護者と気軽に見られます。

Vol.1「保育の公の責任って？」11分

Vol.2「職員配置基準って？」10分

Vol.3「給料が低いのはなぜ？」11分

Vol.4「私たちにできることって？」6分



gouken channel

で検索するか、左のQRコードから視聴ください。



【経営懇・活動日誌】10月

○10月2日（日）第54回合研全国実行委員会（森山事務局長、小西副会長参加）。

○10月3日（月）Zoom会議（事務局うちあわせ）

○10月6日（木）役員Zoom学習会（こども基本法・こども家庭庁学習会）。

講師：垣内国光さん。

○10月6日（木）厚労省・内閣府に要望書提出（懇談は、10月31日）

○10月17日（月）研修部会～1月の経営研究セミナーに向けての論議①

○10月17日（月）経営懇三役会

○10月22日（土）第55回合研常任実行委員会。第55回合研スタート。

○10月24日（月）主任セミナー第3回実行委員会～シンポの報告内容を共有した。

○10月26日（水）セミナー会場下見。神戸（ベイシェラトンホテル&タワーズ）、大阪（新大阪ワシントンホテル）。

～以下、予定～

○10月31日（月）研修部会（セミナー論議②）。厚労省・内閣府懇談。役員会。

同封資料

①11.3 保育大集会ご案内

3年ぶりの保育大集会です。

野外での集会ですので、換気は問題なし。

②バス送迎に当たっての安全管理の徹底について（事務連絡）& 新聞記事

事故の問題を通じて、制度の改善の必要性を提起する報道も増えてきました。声をあげるチャンスです！

③深掘り 副食材料費の保護者負担

福岡の原田さんからの資料提供です。5頁を参照ください。